

令和3年1月27日	
資料提供	
和歌山県豚熱対策本部	
問合せ先	畜産課 担当:筒井、片山 災害対策課 担当:楠本、河野
電話番号	073-441-2907(直通)

豚熱にかかる殺処分状況について（第1報）

かつらぎ町において発生した豚熱の防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

1 殺処分の状況

1月27日（水曜日） 9時15分 殺処分開始

1月27日（水曜日）15時現在 290頭のうち 174頭

※ 次回は、明日9時現在の状況を11時頃に情報提供する予定

2 その他

- (1) 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染した豚の肉が市場に出回ることはありませんが、仮に感染した豚等の肉を摂取しても人体に影響はありません。消費者の皆様には根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。
- (2) 殺処分した豚の保管、輸送、埋却に関する安全対策には万全を期して対応しています。
- (3) 現場での取材は、防疫上の観点から、お控えくださいますようお願いいたします。また、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、慎んでいただくよう、ご配慮をお願いします。今後も、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いします。